

明 施 人 号 外  
2024 年（令和 6 年）7 月 12 日

明石市サービス管理責任者等研修対象事業所長 様

明石市福祉局福祉政策室  
施設人材育成課長

### 「明石市サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者実践研修」実施のお知らせ

平素は、本市の福祉事業の適正な運営についてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
本市では、福祉職場で働く職員の専門性を高め、長く働き続けることができるよう、人材確保や施設の支援に向けた取り組みを行っているところです。

この取り組みの一環として、県が実施している「サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者実践研修」（以下「サービス管理責任者等実践研修」）と同様の研修を、本市でも以下のとおり実施することとなりましたのでお知らせします。

つきましては、本市の実施するサービス管理責任者等実践研修の参加希望人数の把握するために、「受講希望の確認書（別紙 様式 1～3）」の提出をお願いします。

#### 1 明石市が実施するサービス管理責任者等実践研修について（予定）

##### (1) 実施主体

県から指定を受けて明石市が実施します。（2025 年（令和 7 年）2 月実施予定）

##### (2) 対象者 別紙に記載している「受講対象者」のうち①～②のいずれかに該当する者

① 過去に明石市が実施したサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者基礎研修の修了後、実践研修開始日の前日までに、相談支援業務又は直接支援業務の実務経験が、通算して 2 年以上を満たしている方。

※ 1 年以上の実務経験とは、業務に従事した期間が 1 年以上、かつ、実際に業務に従事した日数が 180 日以上あるものとなります。その為 2 年以上とは、業務従事期間が 2 年以上かつ業務従事日数が 360 日以上を両方を満たす必要があります。

② 過去に明石市が実施したサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者基礎研修を修了した方で実務経験が通算して 6 ヶ月以上であり、以下のいずれの要件も満たす者。

要件 (1)	サービス管理責任者等基礎研修の受講開始時に、サービス管理責任者等の実務経験要件を満たしている者
要件 (2)	障害福祉サービス等事業所・施設において、個別支援計画（原案）作成業務に 6 ヶ月以上従事する者（下記ア・イ・ウのいずれか） (ア) サービス管理責任者等のもとで基礎研修修了者が個別支援計画の原案の作成までの業務に従事する場合 (イ) やむを得ない事由による欠如が認められた事業所で配置されたサー

	ビス管理責任者等であって、個別支援計画の作成の一連の業務に従事する場合
要件 (3)	要件 (2) に従事することについて、指定権者（明石市障害福祉課）へ届出(様式 19, 様式 19-1)を行っている者 ※受講意向確認後、本申込時に、届出の写しを提出できない場合や不備がある場合は申込みを受理できませんのでご注意ください。

※ 市の研修は、定員を設定して実施するため、希望者すべてが受講できるわけではありません。受講の決定に際しては、同一事業所での申込者数、受講申込者の就任予定時期等を考慮したうえで、市で決定します。

(3) 研修日程等

県が定める「研修事業者指定要綱」に基づき研修を実施するため、原則、県が実施する研修内容と同様の研修日程（3日間）となります。

研修日や研修会場などの詳細は、明石市が作成する募集要項で定めます。

なお、募集要項は、10月以降の公開となり、「受講希望の確認書」を提出された方へのみ送付させていただきます。

	講義名
1日目	講義（オンラインZOOM）
2日目 3日目	演習（会場（予定）：明石市勤労福祉会館）

(4) 受講料

<b>【3日間受講の方】</b> サービス管理責任者等実践研修	10,000円
------------------------------------	---------

(5) 申請方法

市の研修を希望する場合は、別紙「受講希望の確認書」（様式1、2）に記載の上、**2024年7月31日(水)までに**、メール（[jinzaiikusei@city.akashi.lg.jp](mailto:jinzaiikusei@city.akashi.lg.jp)）で送付してください。

※ 提出用の別紙（様式1、2、3）は明石市のホームページに掲載しています。

明石市ホームページ > 健康・福祉 > 福祉人材確保・育成の取り組み - 福祉職場で働くあなたへ - > 明石市サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修について

なお、上記「受講希望の確認書」の提出をもって、市の研修の申込みが完了ではありません。後日送付する、市の「募集要項」を確認のうえ、再度の申込みが必要となります。

## 2 「受講希望の確認書」を提出する場合の今後の流れ

① 明石市へ「受講希望の確認書」を提出してください。（7月31日まで）



② 受講希望の方へ、市の募集要項を送付します。~~（10月以降予定）~~ → **（11月以降予定）**



③ 市の募集要項を確認したうえで、受講を希望する場合は、申込みを行ってください。



④ 市の研修の受講の可否決定



⑤ 市の研修の実施（日程未定：2月実施予定）

担当：明石市福祉局福祉政策室施設人材育成課 児玉・井垣

TEL：078-918-5262 FAX：078-918-5294